

国が示す主な子どもの貧困対策

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困が連鎖することのないよう必要な環境整備と教育の機会均等を図るため、平成26年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定。同法に基づき、基本方針や重点施策をまとめた「子どもの貧困対策に関する大綱」が策定され、主な重点施策が示されている。

また、都道府県においては、大綱の趣意に沿って、地域の事情に合わせた子どもの貧困対策に関する総合的な計画を定めるよう努めるものとしている。

道の貧困対策

道は、生活保護世帯が年々増加傾向にあり、ひとり親家庭の母子世帯、父子世帯ともに低所得者層が多く、親の就業率や子どもの保育所や幼稚園への就園率が全国に比べ低位で推移している状況などから、平成27年度から31年度までを計画期間とした「北海道子どもの貧困対策推進計画」を定めている。

①施策の方向性・体系

相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者への相談支援</li> <li>○ひとり親家庭への相談支援</li> <li>○児童養護施設等における相談支援</li> <li>○学校における相談支援</li> <li>○居場所づくりを通じた相談支援</li> <li>○市町村の相談支援体制の整備に対する支援</li> <li>○相談職員の資質向上</li> </ul>
教育支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における教育支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○確かな学力の育成をめざす学校教育の推進</li> <li>○学校と福祉関連機関等との連携</li> <li>○地域の教育力の向上</li> </ul> </li> <li>幼児教育・保育における教育支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○質の高い幼児教育・保育の確保</li> </ul> </li> <li>就学支援の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○就学援助制度の活用促進</li> <li>○学習支援の充実</li> <li>○高校生等の経済的負担の軽減</li> <li>○奨学金制度の活用・充実</li> <li>○高等学校等における修学継続等のための支援</li> <li>○特別支援教育の充実</li> </ul> </li> <li>大学進学等の教育機会の提供                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○奨学金制度の活用・充実</li> <li>○進学費用等の支援</li> <li>○道立高等技術専門学院訓練性等に対する支援</li> </ul> </li> <li>その他の教育支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な体験活動の機会の提供</li> </ul> </li> </ul>
生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の生活支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者の自立支援</li> <li>○保育等の確保</li> <li>○子育て家庭の健康安全確保</li> <li>○母子生活支援施設の活用</li> <li>○住宅支援の充実</li> </ul> </li> <li>子どもの生活支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童養護施設等に入所する子どもへの支援</li> <li>○家庭的養護の推進</li> <li>○子どもの健やかな発育等に関する支援</li> <li>○地域とのつながり支援</li> </ul> </li> <li>子どもの就労支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○就労促進に向けた支援</li> </ul> </li> <li>その他の生活支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談職員の資質向上</li> </ul> </li> <li>保護者に対する就労支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○母子・父子福祉団体への支援</li> <li>○就労促進に向けた支援</li> <li>○就職活動への支援</li> <li>○学び直しへの支援</li> <li>○就労機会の確保</li> </ul> </li> <li>経済的支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療費負担の軽減</li> <li>○妊娠や出産費用負担軽減</li> <li>○児童扶養手当の支給</li> <li>○生活の安定に向けた経済的支援</li> <li>○養育費の確保に関する支援</li> </ul> </li> </ul>

【将来どの段階まで進学したいか(高校2年生が回答)】

区分	高校	短大・高等専門学校	大学	大学院	まだわからない	無回答
高校2年生	429 22.8%	522 27.7%	652 34.6%	29 1.5%	243 12.9%	7 0.4%

高校までと答えた理由

①進学に必要なお金が心配だから

区分	全くあてはまらない	あまりあてはまらない	どちらとも言えない	まああてはまる	非常にあてはまる	無回答
高校2年生	137 31.9%	36 8.4%	56 13.1%	114 26.6%	79 18.4%	7 1.6%

②きょうだいの進学にお金がかかるから

区分	全くあてはまらない	あまりあてはまらない	どちらとも言えない	まああてはまる	非常にあてはまる	無回答
高校2年生	235 54.8%	44 10.3%	57 13.3%	51 11.9%	29 6.8%	13 3.0%

③親や家族の面倒を見なければならないから

区分	全くあてはまらない	あまりあてはまらない	どちらとも言えない	まああてはまる	非常にあてはまる	無回答
高校2年生	230 53.6%	64 14.9%	87 20.3%	27 6.3%	10 2.3%	11 2.6%

②生活実態調査結果抜粋

実施時期：平成28年10月～11月

調査対象：小2・5年、中2、高2の子ども、保護者

調査方法：無記名アンケート

調査項目：保護者の健康状態、

就労状況、収入、学歴、暮らし向き、制度の利用状況 等

子どもの健康状態、生活習慣、学習、人とのつながり、自己肯定感 等

【塾や習い事】

区分	行っている	行っていない	無回答
小学2年生	1,348 59.6%	895 39.6%	18 0.8%
小学5年生	1,421 65.2%	748 34.3%	11 0.5%
中学2年生	1,041 48.5%	1,083 50.4%	24 1.1%
合計	3,810 57.8%	2,726 41.4%	53 0.8%
うち	338	496	1
非課税世帯	40.5%	59.4%	0.1%

【過去1年間で、親子そろってキャンプや旅行に行ったか】

区分	行った	行かなかった	無回答
小学2年生	1,832 81.0%	406 18.0%	23 1.0%
小学5年生	1,640 75.2%	526 24.1%	14 0.6%
中学2年生	1,262 58.8%	856 39.9%	30 1.4%
合計	4,734 71.8%	1,788 27.1%	67 1.0%
うち	474	354	7
非課税世帯	56.8%	42.4%	0.8%

本市の現状

(1) 世帯の状況

◆生活保護世帯の現状

	H26.4月			H30.4月		
	全国	全道	本市	全国	全道	本市
被保護世帯数	1,600,241	122,891	1,634	1,639,768	123,655	1,532
被保護者数	2,159,847	171,590	2,274	2,116,807	163,089	2,000
保護率	1.70%	3.16%	2.62%	1.67%	3.05%	2.47%

厚生労働省「被保護者調査」

◇ひとり親家庭の現状

	H22			H27		
	全国	全道	本市	全国	全道	本市
ひとり親世帯	844,661	55,052	863	838,727	50,132	728
全世界帯に占める割合	1.63%	2.27%	2.36%	1.57%	2.06%	2.02%

総務省「国勢調査」

(2) 子どもの就学等の現状

□中学・高校卒業生全体の進学率、就職率

	H27.5月			H28.5月		
	全国	全道	本市	全国	全道	本市
高等学校等進学率	98.5%	98.9%	99.4%	98.7%	98.9%	99.3%
就職率(中学校卒業後)	0.4%	0.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%

  

	H29.5月			H30.5月		
	全国	全道	本市	全国	全道	本市
進学率	98.8%	99.0%	99.7%	98.8%	98.9%	99.6%
就職率	0.3%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%

文部科学省「学校基本調査」

□就学援助の状況

	H26年度調査		H27年度調査		H28年度調査	
	全国	本市	全国	本市	全国	本市
要保護児童生徒	1.47%	2.84%	1.42%	2.56%	1.36%	2.26%
準要保護児童生徒	13.91%	17.25%	13.81%	17.20%	13.68%	16.50%
就学援助率	15.62%	19.34%	15.43%	19.76%	15.23%	18.76%

文部科学省就学援助実施状況等調査

◆生活保護世帯の子ども

高校進学率、就職率、高校中退率

	H26.4月			H30.4月		
	全国	全道	本市	全国	全道	本市
高等学校等進学率	91.1%	96.1%	93.5%	93.6%	96.7%	100.0%
就職率(中学卒業後)	2.0%	0.7%	0.0%	1.3%	0.9%	0.0%
高等学校中退率	4.9%	4.0%	12.7%	4.1%	3.6%	0.0%

厚生労働省社会援護局保護課調べ

大学進学率、就職率

	H26.4月			H30.4月		
	全国	全道	本市	全国	全道	本市
大学進学率	31.7%	28.5%	8.3%	35.3%	36.9%	55.6%
大学等	18.5%	12.5%	0.0%	19.0%	18.0%	22.2%
専修学校等	13.2%	16.0%	8.3%	16.3%	20.0%	33.3%
就職率(高等学校卒業後)	43.6%	49.8%	75.0%	47.9%	51.4%	44.4%

厚生労働省社会援護局保護課調べ